

令和7年度 不法投棄監視パトロール

不法投棄のないきれいなまちづくりと各地域における住民意識の向上を目指すため、松江市内11か所を重点監視地区とし、令和7年12月1日から19日にかけて令和7年度不法投棄監視パトロールを実施しました。

本パトロールには、松江警察署や松江国土整備事務所、各地区の生活環境保全推進員の皆さんにもご協力いただきました。

【パトロールの様子】

○12月1日（月）本庄地区



○12月4日（木）八束地区



○12月4日（木）忌部地区



○12月9日（火）宍道地区



○12月9日（火）玉湯地区



○12月11日（木）東出雲地区



○12月11日（木）八雲地区



○12月15日（月）島根地区



○12月16日（火）美保関地区



○12月19日（金）大庭地区



○12月19日（金）鹿島地区



○パトロールで回収・確認した投棄物やごみ



今回のパトロール中に、空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てごみ、プラスチック製品、蛍光管、自転車等の不法投棄物が確認されました。

不法投棄は犯罪です。不法投棄は、まちの美観を損ねるだけでなく自然環境や生活環境に悪影響を及ぼします。

みんなで不法投棄のないきれいなまちを実現しましょう！